

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（情報政策課）	37
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	37
○道路の供用の開始……………（維持管理防災課）	38
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	38
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告（2件）……………	39
道監査委員公表	
○監査公表第10号……………	42

告 示

北海道告示第578号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年8月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 随意契約に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
道庁行政情報ネットワークLAN機器（総合振興局等）の賃貸借 一式
- 随意契約の相手方を決定した日
平成27年8月4日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 NTTファイナンス株式会社
(2) 住 所 東京都港区芝浦1丁目2番1号
- 随意契約に係る契約金額
1,994,868円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第579号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年8月25日

北海道知事 高 橋 はるみ

- (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 伊達市（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (2) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 水源の涵養
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法
(ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- (3) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 虻田郡洞爺湖町（次の図に示す部分に限る。）
(2) 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
(3) 変更後の指定施業要件
ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課並びに伊達市役所及び洞爺湖町役場に備え置いて縦覧に供する。) 北海道告示第580号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。 平成27年8月25日 北海道知事 高 橋 はるみ 路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日 道道 旭川旭岳温泉線 上川郡美瑛町字忠別2941番6地先から 平成27. 8.25 同郡東川町1791番4地先まで	次のいずれにも該当すること。 (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格（暖房燃料）を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。 (5) 発注を受けた日から3日以内に納入が可能なこと。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成27年8月25日から同年9月24日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階 入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係） (2) 入 札 日 時 ア 平成27年10月6日午後1時30分 イ 平成27年10月6日午後2時30分 （送付による場合は、同月5日までに必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道上川総合振興局告示第109号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 平成27年8月25日 北海道上川総合振興局長 紺 谷 ゆみ子 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量 ア A重油（富良野地区） 10,600リットル イ A重油（士別地区） 14,500リットル ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格 1種2号 (3) 契 約 期 間 契約を締結した日から平成28年5月31日まで (4) 納 入 場 所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格	

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 A重油(旭川地区) 470,000リットル

(2) 予定時期 平成28年2月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道上川総合振興局のホームページ(<http://www.kamikawa.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatu-buppin.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道上川総合振興局地域政策部総務課需品係

(2) 所在地 郵便番号 079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号

(3) 電話番号 0166-46-5907

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured:

a Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 10,600 liters

b Fuel oil A (JIS class 1, No. 2) Approximately 14,500 liters

B Bid tendering date and time:

a 1:30 P.M., October 6, 2015

b 2:30 P.M., October 6, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than October 5, 2015)

C Contact: Administrative Division, Department of Regional Policy, Kamikawa

General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Nagayama 6-jo 19-chome,
Asahikawa, Hokkaido 079-8610 Japan
Phone: 0166-46-5907

道教育庁教育局告示

北海道教育庁日高教育局告示第20号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

平成27年8月25日

北海道教育庁日高教育局長 北村善春

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称(1リットル当たりの単価)及び調達予定数量

ア A重油 浦河町(浦河高等学校) 45,400リットル

イ A重油 新ひだか町(静内高等学校・静内農業高等学校) 49,400リットル

ウ A重油 日高町(富川高等学校) 32,000リットル

エ A重油 平取町(平取高等学校) 20,700リットル

アからエまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 JIS規格1種2号

(3) 契約期間 契約締結の日から平成28年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入(暖房燃料)の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和50年法律第96号)第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない

い。

ア 申請の時期 平成27年8月25日（火）から同年9月11日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道日高合同庁舎地下会議室
(送付による場合は、郵便番号 057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成27年10月6日（火）午前10時（送付による場合は、同月5日（月）午後4時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量50グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁日高教育局のホームページ（<http://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号

(3) 電話番号 0146-22-9485

11 Summary

A Nature and quantity of products to be procured :

a Fuel oil A (JIS class1, No.2) 45,400 liters

b Fuel oil A (JIS class1, No.2) 49,400 liters

c Fuel oil A (JIS class1, No.2) 32,000 liters

d Fuel oil A (JIS class1, No.2) 20,700 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 6, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., October 5, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Hidaka District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Sakaeoka-higashi-dori 56, Urakawa-cho, Urakawa-gun, Hokkaido 057-8558 Japan
Phone : 0146-22-9485

北海道教育庁十勝教育局告示第28号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年8月25日

北海道教育庁十勝教育局長 上野 靖

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量

ア パーソナルコンピューター等の賃貸借（93台分） 一式

イ パーソナルコンピューター等の賃貸借（42台分） 一式

ウ パーソナルコンピューター等の賃貸借（42台分） 一式

アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契約期間

ア 平成28年1月4日から平成32年12月28日まで

イ 平成28年1月4日から平成33年12月28日まで

ウ 平成28年3月1日から平成34年2月28日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（電子計算機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年8月25日から同年10月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎4階D会議室
（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3

丁目 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成27年10月15日（木）午前10時（送付による場合は、同月14日（水）午後4時必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁十勝教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tsky/>）において、ダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁十勝教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目

(3) 電話番号 0155-26-9237

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of personal computer 93 sets and 42 sets and 42 sets.

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 15, 2015 (If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., October 14, 2015) C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Tokachi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Higashi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan Phone : 0155-26-9237	
道 監 査 委 員 公 表	
監査公表第10号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定により実施した平成26年度に係る随時監査（工事）の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事等から通知があったので、次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。） 平成27年 8 月25日 北海道監査委員 内 海 英 徳 北海道監査委員 小 林 郁 子 北海道監査委員 鮎 谷 長 藏 北海道監査委員 竹 谷 千 里	